

岩沼市長 殿

子育てのための施設等利用費請求書(償還払い・認可外保育施設等用)
 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費
【 年 月～ 年 月利用分】※1

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給について、次のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んでください。
 なお、施設等利用費の支給の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 認定保護者と認定子どもが、岩沼市内に居住していることを岩沼市が住民基本台帳等で確認すること。
2. 利用状況等について、岩沼市が施設等に確認すること。
3. 利用料の支払い状況について、岩沼市が施設等に確認すること。
4. 子ども・子育て支援法第30条の4第3号認定子どもの場合にあって、岩沼市が市町村民税の課税状況を確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄	生年月日	年 月 日
氏名			現住所	〒 -
			電話番号:	

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください。)

法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所 (※1の請求期間を記載)		氏名	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入又は転出した場合は、転入、転出日を記入			年 月 日

3. 施設等利用費の振込先※2

金融機関	銀行・信用金庫 農業協同組合・組合	本店 支店	店コード			
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号				
フリガナ		※2 原則、口座名義人は、請求者と同じにしてください。				
口座名義						

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業

①	フリガナ		所在地	〒 -			
	施設・事業名			電話番号:			
契約している利用料(※3)		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円
②	フリガナ		所在地	〒 -			
	施設・事業名			電話番号:			
契約している利用料(※3)		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円
③	フリガナ		所在地	〒 -			
	施設・事業名			電話番号:			
契約している利用料(※3)		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円

<裏面も記入してください。>

④	フリガナ		所在地	〒	—
	施設・事業名			電話番号:	
	契約している利用料(※3)		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額
		<input type="checkbox"/> 時間額	円		

※3 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。(1円単位で計算し、小数点以下は切り捨て)

※4 ①～④に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

5. 施設等利用費の請求内訳

利用年月	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a)	一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b)	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	申請(請求)額(cとdを比較して少ない方を記入)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

(1) 添付書類

- ① 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収書のコピー等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。(子育て援助活動支援事業は除く。)
- ② 子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助会員が発行した活動報告書のコピーを添付してください。(請求書の提出の際には、確認が必要ですので、活動報告書の原本も持参してください。)

(2) 月額上限額

- ① 認定種別ごと月額上限額
 - ・認定種別が第2号の場合 37,000円
 - ・認定種別が第3号の場合 42,000円
- ② 途中で認定期間が終了する又は開始される場合や市町村間の転出入の場合は、次の計算式により月額上限額を計算してください。(1円単位で計算し、小数点以下は切り捨て)
 - ・途中で認定期間が終了する場合又は別の市町村へ転出される場合の月額限度額
 $37,000円(42,000円) \times \text{認定期間の終了日(転出日)までの日数} \div \text{その月の日数}$
 - ・途中で認定期間が開始される場合又は別の市町村から転入した場合の月額限度額
 $37,000円(42,000円) \times \text{認定日からの日数} \div \text{その月の日数}$

市処理欄

利用年月	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a)	一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b)	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	決定額(cとdを比較して少ない方を記入)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
合計					円